



## 栗原市犯罪被害者等支援条例を制定

栗原市犯罪被害者等支援条例を、令和4年12月20日に制定・施行しました。

この条例により、市は、犯罪被害者とその家族、遺族の立場に寄り添い、個人の尊厳と権利を尊重するとともに、再び平穏な生活を営むことが可能になるまでの間、警察署などの連携協力の下で、個人情報の適正な取り扱いの確保に最大限配慮して支援を行います。

**相談窓口の設置**  
社会福祉課に相談窓口を設置し、相談者の状況に応じた、各種サービス・制度の情報提供を行っています。

また、相談者の意向を確認し、必要に応じて警察署や関係機関と連携協力して、支援に関する取り組みを推進します。  
**支援金の支給**  
●**対象者** 市内在住の犯罪被害者とその家族、遺族  
●**対象被害** 条例施行後に発生した故意の犯罪行為による死亡または、1ヶ月以上の療養をする被害  
※過失による交通事故の被害は対象外

各種支援金	10万円
傷害支援金	10万円

\*死体検案等にかかった費用が10万円未満の場合は、その実費相当分

\*新型コロナウイルス感染症の状況により、中止する場合があります。

問 企画部市民協働課 ☎ (22)1164  
特定非営利活動法人おおさき地域創造研究会 ☎ 090(6684)4970

皆さんへお願ひ

配慮に欠けた言動による二次的被害が起きないよう、犯罪被害者などが被害に係る理解をお願いします。また、事業者の皆さんには、犯罪被害者などが被害に係る法的手続きができるよう、就労、勤務、休暇について、配慮願います。

問 市民生活部社会福祉課 ☎ (22)1340

**女性のための出張相談会**

学校や職場、家庭での悩み・不安を抱えている女性の相談に応じます。また、生理用品の無料配布も行います。予約不要です。気軽に相談してください。

● 日時 2月5日(日)

午前10時～午後3時

● 場所 市民活動支援センター

● 対象 中学生以上の女性

10月1日から、消費税のインボイス(適格請求書)制度が始まります。インボイスは、課税事業者などが農作物を商店や直売所などに販売している場合で、相手方が課税事業者のときに登録を受けないと発行できません。10月1日からインボイスを発行するには、原則として3月末までに、税務署長へ申請する必要があります。それぞれの取引に応じて、必要な対応を検討することが大切です。制度の詳細や登録申請方法など詳しくは、国税庁ウェブサイトを確認してください。ただくか、インボイス制度電話相談センターに問い合わせられることがあります。

第24回白鳥省吾賞の受賞作品が決定したので、審査結果を発表するとともに、作品原稿や、審査員および歴代受賞者の関連資料を、白鳥省吾記念館で展示します。  
● 期間 6月25日(日)まで

問 白鳥省吾記念館 ☎ (23)7967  
企画展「第24回白鳥省吾賞受賞作品展」開催

午前9時～午後4時30分  
休館日 毎週月曜日、祝日、特別整理期間(2月18日(土)から24日(金)まで)  
料金 一般 210円  
高校生以下 110円  
※未就学は無料  
● 土・日曜日、祝日、学校の長期休暇期間に限り、くりはりパークパスポートの提示で、小・中学生は無料になります。



## 企画展「第24回白鳥省吾賞受賞作品展」開催

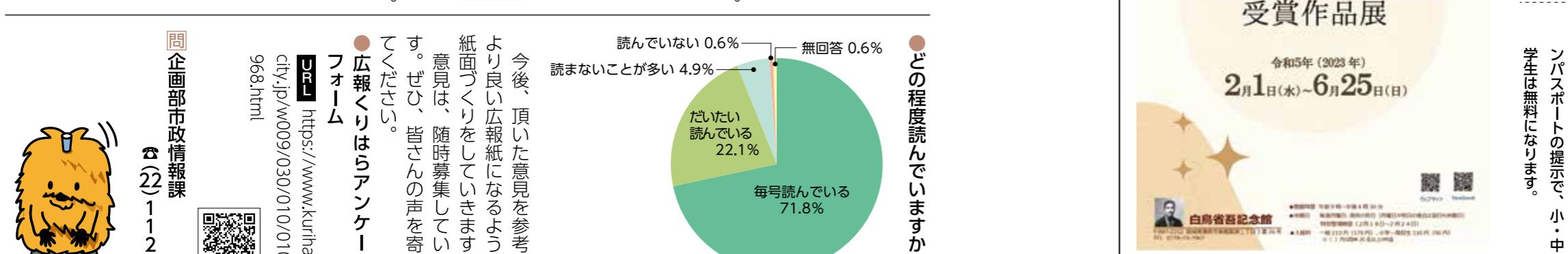
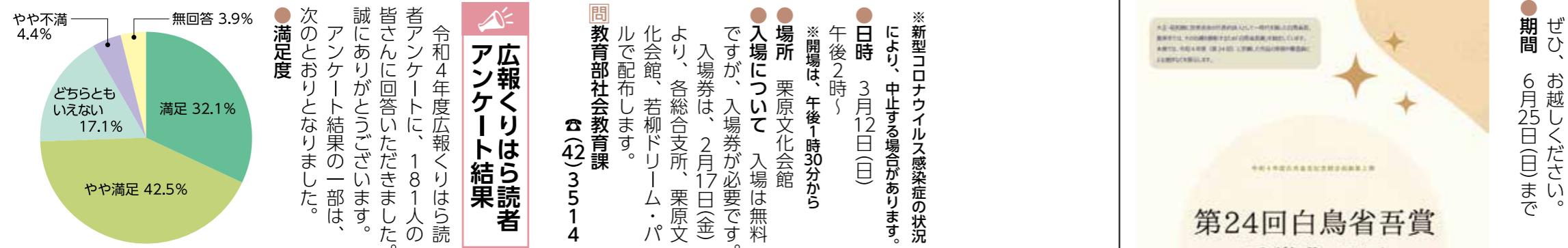
昭和期に民衆詩派の代表的詩人として一世代を画した白鳥省吾。その功績を顕彰するため、白鳥省吾賞を制定しています。

築館地区に生まれ、大正・昭和期に民衆詩派の代表的詩人として一世代を画した白鳥省吾。その功績を顕彰するため、白鳥省吾賞を制定しています。

第24回白鳥省吾賞の受賞作品が決定したので、審査結果を発表するとともに、作品原稿や、審査員および歴代受賞者の関連資料を、白鳥省吾記念館で展示します。

● 期間 6月25日(日)まで

料金	一般 210円 高校生以下 110円 ※未就学は無料
● 月曜日が祝日の場合は、翌日火曜日も休館	



問 企画部市政情報課 ☎ (22)1126  
URL <https://www.kurihara-city.jp/w009/030/010/010/968.html>

